

森林の取り扱い基本方針

—保全と利用—

1 突哨山の森林生態系の特徴とめざす方向

突哨山の環境は、上川盆地に突き出た細長い丘陵地形と先端部の石灰岩地形、全域を覆う落葉広葉樹2次林およびその歴史的な利用形態による変化によって構成されている。その中でも、明治末期から昭和40年代頃までに行われてきた、炭焼き、稜線上での牛・馬の放牧、一部の畑作、スキー場の造成や造林などの歴史的経過の後に成立した落葉広葉樹2次林が最も主要な要素である。また、そこには1700種以上の動・植物が生息・生育する多様性の高い森林生態系が形成されている。

将来に向かって、里山的要素を色濃く持った突哨山の森林生態系を保全することをベースに、その自然に即した市民の様々な利活用を推進する必要がある。

2 森林環境の区分

突哨山の森林は、歴史的な利用形態と現状から大まかに以下の5つに区分されるが、林床植物や動物、菌類を含め、全体として一つの多様性の高い森林生態系（農耕地や河川に囲まれ、半孤立化した）としてとらえる必要がある。

天然林A 過去に炭焼きなどで抜き切り等が行われているが、樹齢70-100年程度の突哨山では比較的大径木の多い天然林で、最も面積が広い。比布側斜面の大部分、扇の沢周辺、旧旭川温泉上部など。ミズナラ、ハリギリ、イタヤカエデ、モイワボダイジュ等が多い。

天然林B 過去に炭焼き、畑作により伐採、その後に成立したカタクリ広場上部の樹齢60年程度のシラカンバ林。シラカンバの他にアズキナシ、オオバボダイジュ、シナノキ、ミズナラ等が混じり、いずれは樹種構成が入れ替わり多様化していく。

天然林C 旭川温泉上部にあるスキー場造成跡地（1963年閉鎖）に再生した、樹齢30-40年程度の最も若く、密生した天然林。アズキナシ、イタヤカエデ、モイワボダイジュ、シラカンバ等が多い。

人工林D 森林の約18パーセント（約39ヘクタール）を占める、樹齢40年前後のトドマツ、カラマツ、オウシュウトウヒの人工林。手入れはほとんど行われていなく、一部には90パーセント程が枯れているオウシュウトウヒの人工林や天然林と見分けのつかなくなってしまった小規模の不成績人工林もある。

草 地 E 稜線上で、昭和 42 年まで行われた牛・馬の放牧地跡の草地。ワラビや野イチゴが多く、一部は若いトドマツ造林地やシラカンバが生育し始めている場所もある。

* なお、環境庁の植生自然度区分（10 区分）では、自然林 A,B,C は自然度 7 ~ 8 , 人工林 D は自然度 6 , 草地 E は自然度 4 ~ 5 に相当すると考えられる。

3 林床植生と動物相

- ・ 1700 種以上の動・植物による突哨山の森林生態系の多様性は、これまでの人によるさまざまな利用と自然の相互作用によって作られてきたと考えられる。カタクリ等の春植物群落の発達や放牧跡地である稜線上の草地に群生するエゾエンゴサクを食草にするヒメウスバシロチョウの生息などはその例である。
- ・ 植物は 420 種以上（樹木も含め）が生育、その内、帰化植物は現在 36 種（男山自然公園を含め）が確認されているが、男山付近、遊歩道沿い、林縁部に多い。現在、市民団体によりオオハンゴウソウ、オオアワダチソウの抜き取り実験が行われている。
- ・ カタクリ、エゾエンゴサクに代表される春植物は人工林部分を除く天然林 A,B,C に広く高密度に分布する。
- ・ 扇の沢（天然林 A）等の沢沿いには、ミズバショウ、ザゼンソウなどの湿地植生が見られる。
- ・ クマイザサは遊歩道沿いや稜線上の草地（草地 E）の一部、林縁部に密生部分があるが森林内には少ない。
- ・ 菌類は 378 種（不明種含む）が確認され、基産種 1 種がある。
- ・ 動物では、両生・爬虫類 6 種、昆虫類 819 種、クモ類 22 種、鳥類 66 種、哺乳類 23 種が生息、その内、帰化動物ではセイヨウオオマルハナバチ、アライグマが確認されている。
- ・ エゾヒメギフチョウは昔に比べて、相当生息数が減少している。
- ・ 稜線上ではエゾエンゴサクを食草にするヒメウスバシロチョウが 6 月に発生する。また、扇の沢の入り口付近にはヘイケボタルが生息している。
- ・ 特にコウモリ類は多く、旭川地方に生息する 12 種の内 9 種が確認されている。
- ・ 沢内の水たまり、麓の池では春にエゾサンショウウオの産卵が多く見られる。
- ・ 環境省、道指定の希少種は、植物、動物それぞれ 10 数種が確認されている。

4 森林生態系の取り扱いの基本方針

以上の森林区分、林床植生、動物相から構成される森林生態系の保全、取り扱い、および利活用について考える。

この基本方針に基づいて、森林生態系の保全、取り扱い、利活用を行うときに、常に行つた作用や活動を現場で見直し、新しい工夫を取り入れながら少しづつ進めるという、順応的管理のやり方が必要である。

- ① 自然環境の推移を調査しながら、突哨山の森林生態系を保全することを基本にした上で、散策、自然観察会、環境教育、森林学習、トレッキング等自然に即した市民の様々な利活用を推進していく。今後、エコツアーの可能性も検討する。
 - ② 人工林については、木材生産のための林業は行わず、広葉樹を導入して将来針広混交林に誘導していく（天然林に近づける）ことを基本にする。ただし、現場で市民の枝打ち、間伐等の体験作業を行いながら、針広混交林に誘導する区画、人工林として整備・育成する区画、不成績造林地として展示する区画など、小規模に分けて森林育成体験、林業体験の場として積極的に手入れを行っていく。また、間伐材などの林産物の活用を考えていく。
 - ③ 遊歩道の整備は突哨山の自然環境の保全、利用にとって重要なベースである。そのため、動・植物の保全に注意しながら、森林区分のそれぞれ特徴的な場所を歩けるように配置、整備を考える。
遊歩道沿いの危険木は状況に応じて処理するが、森林内部の枯損木、枯死木は、動物利用のため放置する。人工林でも一定程度の枯損木、枯死木を残すことを検討する。
 - ④ 採集については、学術的調査、自然観察会、学校等での環境教育等で必要な場合は指定管理者を通じて行政に届け出た上で、最小限の採集を認めることにする。将来、条例等によって採集の問題を整備する。
 - ⑤ 希少種については、リストと分布図を作り、それぞれの生息位置周辺の生息環境の保全、復元について対策を考える。今後、突哨山での希少種リストを考える必要がある（例えばエゾヒメギフチョウ、ヘイケボタル等）。
 - ⑥ 帰化動植物、特に特定外来動植物については、その対策を考える。
- ・ 以下の表に森林生態系の区分ごとにその特徴と取り扱い、利活用についてまとめる。